

### 第3回 理化学研究所運営・改革モニタリング委員会 議事概要

日 時： 平成 27 年 2 月 9 日（月）10 時 00 分～12 時 00 分

場 所： 理化学研究所東京連絡事務所

出席者： 【委員】野間口有委員長、家泰弘委員、池田雅夫委員、手塚一男委員、  
室伏きみ子委員、山本富夫委員

【理研】坪井裕理事、大江田憲治理事、有信睦弘理事、  
加藤重治理事長特別補佐、山崎泰規研究不正再発防止改革推進本部員、  
宍戸博総務部長、前川治彦連携推進部長  
生越満研究不正再発防止改革推進室長 他

議事概要：

#### （1）STAP 問題に対する理研の対応について

委員長から、運営・改革モニタリング委員会の責務について、これまでは、「ガバナンスの強化」「発生・再生科学総合研究センターの解体的出直し」「研究不正再発防止対策の強化」という 3 本柱の達成状況に関して議論を行ってきたが、昨年末に理研から「STAP 現象の検証計画の結果」と第二次の調査委員会による「研究論文に関する調査報告書」が公表されたことに対して様々な論調が出され、これまで理研がどのような対応をし、それを社会に対してどのように説明してきたか、今後どのように対応するのか、という点が極めて重要であると指摘されていること、アクションプランにも、3 本柱の措置とあわせて STAP 問題への取組に関する記載もあり、アクションプランで目指すところの「社会のための理研改革」が達成されていくものかどうかを評価するうえで非常に重要な事柄でもあることを鑑み、これまでの理研の対応が適切であったかどうか、それをきちんと社会に説明してきたかどうかについても、この委員会のモニタリングの対象とせざるを得ないと考えた旨、説明があった。

理研からの説明の後、委員より以下のような意見が出された。

- ▶ ES 細胞混入行為者の特定について、第二次調査委員会では誰が混入したか特定できないという状況だったが、一方で、完全にこの人というピンポイントの特定はできていないが、この時点で ES 細胞に関与することができたのはどういう範囲の人かというのは割合詳細な事実の認定がされている。ピンポイントの特定ができないが故にそれ以上は責任を問うことができない、となって良いかという点が第三者的な視点から言うと疑問として残る。
- ▶ 第二次調査委員会でかなり周到に調査が行われていたと思うが、それで十分であったと見ることができるか。これは正にモニタリング委員会でも振り返ってみるのが役割かと思う。例えば、ES 細胞が混入したという第二次調査委員会の結論の決め手になったものはどういうものであるのか。難しい点ではあるが、例えば一つ示されているのは、公開された遺伝子情報を解析した結果、ES 細胞の混入が認められ

た。結論に結びつく重要な事実であるが、公開遺伝子情報はどんな経過で公開の手続きが行われたのかという点は今までの資料でよく分からない。そのあたりの経過について、本委員会の中で説明できるものはしてほしい。

- ▶ 個人の特定は大変難しい問題。理研のトップマネジメントが外部の法律家も含めて判断したという理解で良いか。
- ▶ 第二次調査委員会の調査が十分だったかどうかについて我々モニタリング委員会が何らかの見解を示さなければいけないということであれば、質問がある。調査委員会の検証において、データはハードディスクで提供されたが、小保方氏の個人 PC は提供されなかったと聞いている。どこまでトライして拒否されたのかがポイントかと思う。最終的に提出されたハードディスクは、リアルタイムで使われていた外付けのハードディスクか。あるいは要請に応じて小保方氏自身が新たにコピーしたものか。
- ▶ 第二次調査委員会以上のものは出ないであろうという言い方をしているが、理研として「こう判断した」という明確な言い方をしないと誰も納得しない。「第二次調査委員会で可能な限りの調査を行っており、その結論を理研としても踏襲する」「理研独自にもこれ以外の情報を加えて検討した結果、こうである」というような言い方でないと、我々としてもこれでは不十分ではないかと言わざるを得ない。
- ▶ 同じ問題意識。STAP 細胞としていたものの中に ES 細胞が混入していたことは大変重大な事実。なぜ起きたかは誰も知りたい関心事。誰かが故意にそれを企んでやったならばこれは刑事事件と言わざるを得ないが、調査委員会で調査した結果、故意を認定するまでの事実は認められなかったということであろう。ただし、そうはいってもなぜ混入したのか、どういうプロセスでそんなことが起こってしまったのかは、依然として重大な関心事として残っている。そのことについて何も分からなかったというだけの調査報告ではなかなか世間の納得も得られないところがあるのではないか。その意味で、そのあたりも含めた調査が十分にされた上で分からないということなのか、理研自身の問題としてもきちんととらえるべき。
- ▶ アクションプランはおおむね妥当だと思っている。科学者としては、これ以上のことはできないと思う。だが、社会、世間の見方は科学者の見方とかなり違う。科学者は科学的に明らかにならないことは断定せず、これはこうとしか考えられない、結論は出ない等と言うが、世間はそれを無責任な言い方だと思う。そこをいかに理解してもらうかが、とても難しいが重要な問題。理研がその都度説明していることがなかなか理解されない。やはり統一的に、理研がこういうことをしてきてこう結論付けた、と、一般の人に分かるような言い方、工夫をした方が今後様々な誤解等が生まれにくいのではないかと思う。理研の中ではこれ以上できないくらい手を尽くしていると思うし、科学的に正しいと思うが、理研としても、正しいことを言っているのだから向こうが理解しないのが悪い、という考えにはならないように。こう

した理研の取組みは時間も労力も予算もずいぶん使ったと思う。日本の国にとってこの経験がプラスになるような形で、今後色々な機関に情報提供する等、そういったことが役に立つようにもって行ってほしい。難しいことが多く、収束させるのは大変だと思うが、ぜひ工夫してほしい。

- ▶ 第二次調査委員会の調査結果は、特定の個人の故意に絞ることができなかったというのが事実だと思う。モニタリング委員会で第二次調査委員会の事実をさらに確認してということではできないと思う。それでは第二次調査委員会の結論をどう受け止めるかということだが、特定の個人の問題ではなく対象がぼんやりと個人からグループ、理研全体の組織へと、疑念が残った形で広がってきた。第二次調査委員会の結論は、科学の問題はそこで終わって、科学の問題から理研組織の問題としてより重く残ってしまった。小保方氏個人の故意ということで済ますことができれば話は単純だったと思うが、第二次調査委員会の結果それができなかったのも、理研の管理体制や組織体制の問題に大きな疑念が残ったままになってしまった。理研としてどう受けとめたのか、これからどう対応していくのか、改めて決意表明する。社会への説明という意味では、確かにアクションプランでほぼカバーしていると思うが、特定の個人の問題ではなくて組織の管理体制の問題となってしまった。アクションプランの重みづけの見直しが必要ではないか。社会への説明については、同じ内容になると思うが、重みづけをされたアクションプランという形が一つの方法だと思う。第二次調査委員会の結論で、より理研の管理責任が重くなった。特定の個人の故意を立証できなかったということは、ES 細胞の混入の事実がこれ以上明らかにならないとしたら、ずっと昔から研究室に細胞が残っていたのか、昔の人が持って帰っていなかったのか等、色々な全体的な問題になるので、やはりアクションプランはそれで良いが、再度何らかの意思表示があるのではないかとというのが結論。
- ▶ 第二次調査委員会の報告において、ES 細胞の混入者特定の問題はほんの一部だと理解している。もしそれが意図的になされたとしても、研究組織としてしっかりしていたら、論文発表は未然に止められたのではないか。そういう意味でアクションプランは見なければならぬ。若い研究者が新しいデータが欲しくてやってしまうというのはありそうなことだが、そういうのは誰かがチェックできる。本来は公表されるまでに是正されるというのが健全なるチェック&レビューの姿である。そういうのが今回は欠けてしまった。それに関わる膨大なデータを理研の他の研究者が出したということも第二次調査委員会報告書にあった。その意味で、大変な回り道ともいえる努力をされてこういう結論に至った。ただ、ES 細胞の混入が今回の問題の全てではないということは適切に説明してほしい。そうしなければ世間が納得しないと思う。そういう人の行動を許してしまった組織というものまで遡って将来へ向けてこうあるべきだというのがアクションプランに反映されているかという見方をしなければならない。

- ▶ 告訴すべきかどうかについては、私も消極的意見を持っている。告訴に値するような事実確認はされていないのではないかと目下のところは思っている。何をすべきかという、ES 細胞混入は、一つの象徴的なことかもしれないが重大な事実。それに対して理研はどう対応するのかということでアクションプランを作った。アクションプランに記載したことを一つ一つやっていけば今回のことは今後防げるかという、あまり単純ではない。よって、そこのところは少し掘り下げて、アクションプランそのものをきちんと履行していくことはもちろんだが、それに加えて、他に何かすべきことがあるのかどうか、第二次調査委員会の指摘等を踏まえてモニタリング委員会の中で指摘できることがあるか、提言できることがあるかという検討はすべき。
- ▶ 小保方氏の問題は早稲田大学の学位論文の審査というところまで大きく波及し、大学における教育にも大変大きな議論を巻き起こした。そういったことを考えると、今回のことは大学の教育、あるいはもう少し前の教育にまで反省を促した。理研にとっては本当につらい経験だったが、これを大学における研究者育成の場で活かすための材料という形で提供できるのではないかと思っている。共同研究している大学もたくさんあるし、若い研究者も受け入れたりしている。そういった教育機関との間でもこの経験を活かすという形で何かアクションをとられると良いのではないか。大学院生はどんどん増えているが、その教育の体制が整っているかということ、教員がどんどん減っているという現状もあり、各大学が指導のために大変な思いをしていることも現実。そういうところに貢献することで、理研の社会的な価値の向上にもつながる。
- ▶ 日本社会へ繋げるという意味で大変重要。よろしくお願ひしたい。

## (2) 評価書の構成等について

事務局からの説明の後、委員より以下のような意見が出された。

- ▶ 客員の研究者、パートタイムの研究者についてどのようなアクションがとられているか、あまり書かれていない。研究室主宰者がちゃんと掌握すればそれで解決すると思うが、今回の問題は客員の研究者が起こしたことなので、明確に触れざるを得ないと思う。それに関する記述がほとんどないと感じる。
- ▶ 評価シートの中の「期待できる」「期待する」は良いが、評価書本体では事実のみ述べるような言い方がいい。
- ▶ 本文の方は淡々と事実のみを述べた方がいい。
- ▶ 「確認した」という語尾が並ぶが、どこまで確認できればこう言えるのかということがある。物事によってはせいぜい「報告・説明を受けた」くらいのものである。モニタリング委員会として責任をもって言えるものとそうでないものがあるので、今後詰めていくときにまたコメントする。

- ▶ 運営・改革モニタリング委員会からの指摘事項に対する措置の項目で、先ほどお話のあった客員の研究者にどう対応しているか等、色々意見が出ているのできめ細かくやってほしい。要するに、形が整っていてもうまく動かなければ意味がない。それに繋がるように、ここのところを充実させてほしい。どの委員も、理研の研究者層が自信を持って研究に取り組めるような研究所になってほしいと思っている。これからも各委員からコメントが出ると思うが、ぜひ組み上げてほしい。
- ▶ 規程にはそれが書いてあるという説明があったが、規程に書いてあるからといって備書に書かないと読む人は分からない。必要なことは書き込んでほしい。ただ、本文があまり長くなると読まない人が多くなるので簡潔にして、別紙とか参考という形で、興味がある人は参照できるような構成にすると良い。
- ▶ アクシヨンプランに書かれていることが形なりにも実施されていたら実施したことになるかと。ただしそれが本当に機能するためにこういうことをしなければならぬということ意見書を出してほしい。機能するかしらないかは議論し始めると立場によっても分かれるかと思う。
- ▶ 実際のアクションについて、メンター実践セミナーや研究倫理教育責任者向けガイダンスに出たが、やはりまだ実際に指名された方々がまだ戸惑いを持っている印象を受けた。どういう責任をもってどういう役割を果たすのかということについて、まだイメージの統一ができていないように感じた。あるいは統一できないのかもしれないが。例えば、研究倫理教育責任者のミッションの中に、教育や啓発活動はもちろんだが、データの保存についてチェックするというものがあり、皆どこまでやらなければならないのかという話があった。また、データの保存について各センターで方針を検討した管理表があったが、かなり近い分野でも結構違う対応が見受けられる。そういったところは理研執行部として各センターに任せるというスタンスか、今後ある程度調整を図るという方針か。
- ▶ データ保存に関する取り組みの中で各センターバラバラでなくある程度協力し、執行部が支援した方が良いのかなという印象を持ったのは、データを保存する共通サーバーのようなハード的な環境整備に関わる事柄である。
- ▶ 新システムでは、新任の若手研究室主宰者に対しては、自分の上長であるセンター長がいて、メンターが2名いて、研究倫理教育責任者もいるということで、大変に頭上が重い感じになっている。それらの役割分担は考えた方が良い。
- ▶ できるだけ共通的というのは科学技術・学術審議会でも、文科省もガイドラインを出した。あれは必要最小限のレベルだと思うが、参考にしてほしい。研究により全く個性があつて違うと言ってしまうえば中々効率は上がらない。負担を軽くすることを考えてほしい。
- ▶ 研究倫理教育責任者向けガイダンスに出た。次の議論だと思うが、やはり自分が何をすべきか研究倫理教育責任者がまだよく分かっていない段階というのが事実だ

と思う。研究室主宰者から研究倫理教育責任者、研究倫理教育統括責任者にチェックシートを上げるという流れが書いてあったが、そういう報告が本当に正しいかというチェックの矢印が小さかったのと具体化されていなかった点も気になっている。

- 「STAP 研究論文にかかる問題への取組み」に対する評価は、モニタリング委員会の域を超えている気もしなくもないが、全体としては大きな理研改革の取組みとして行われたことなのでリファーする必要もあると考える。

以上